

第4期男女共同参画審議会第3回全体会 会議録

- 1 日時 平成23年1月27日(木) 15:00～17:00
- 2 場所 ひょうご女性交流館 501会議室
- 3 出席者 大森綏子委員、梶元梨香委員、上林憲雄委員、北野美智子委員、小林俊彦委員、城内喜博委員、高島進子委員、田中裕子委員、田中雅美委員、田端和彦委員、西馬きむ子委員、西嶋保子委員、野々山久也委員、清原理事、梅谷県民文化局長
横山県立男女共同参画センター所長、河田男女家庭室長

4 内容

- (1) 開会 あいさつ
- (2) 議事

<「新ひょうご男女共同参画プラン21」案について>

(委員) 体系表と骨子の「女性たちのエンパワーメント」で、「政労使女性三者会議」があがっているが、連合兵庫としては、このことに関して、まだここまでの話は了解していない。県・連合兵庫・経営者協会と政労使の三者合意があり、男性も女性もかわりなく男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて話し合う組織が出来上がっている段階で、その中で今回は女性で集まるうということであれば納得するが、なぜあえて女性を特出しして、こういう会を持たなければならないのか納得できていない段階だ。連携して取り組む部分については否定するものではないのだが、この三者会議という文言は削除願いたい。

(事務局) ご意見のとおり削除する。

(委員) 地域防災の取組強化について、兵庫県には「ひょうご防災リーダー」という制度があります。マスコミで和歌山県では、防災士を育成していることが取り上げられていたが、県では平成16年から「ひょうご防災リーダー」を養成している。できれば男女共同参画推進員などにも、この防災リーダーになっていただくような機会をつくってもらいたい。

(事務局) 検討する。

(委員) ユニバーサル社会づくりの方から2点と、女性のDVの方から1点話したい。

1点目は、最近テレビでも言われているように、盲の方が鉄道に転落する事故が起きているので、鉄道関係の整備などをもう少し考えていった方がいい。それと、音声ガイダンスの徹底。例えば、盲の方がエレベーターの前でずっと待っていたが、そのエレベーターには「エレベーター修理点検中」と書いてあった。それをずっと寒い中、待っていたという例がある。もう少し見えない方への配慮をしたら、もっと住みやすい社会になるのではないか。

28頁に「売買春の被害者の相談・一時保護を実施するとともに、必要な指導・援助を行い、再び売春を行うことがないよう社会復帰を支援します」とあるが、売買春の場合は、女性側、売春の方がクローズアップされる。本来、モノの売り買いには需要があって初めて供給があり、どこでもマーケット的にはそうなっている。

なぜ、需要側には言及されないのか。女性をお金で買ってしまおうという、元凶を

持っている側を立ち直らせる復帰支援プログラムというのを入れてもいいと思う。

(委員) ユニバーサル社会実現に向けてのグループに入っているのだが、施設等が整備されればそれでいいのか？と思っている。やはり人間的な関係性があって、そういう方がおられるという意識付けがあって当然ではないかと障害者の方に言ったら、「それは悪いけど重たすぎる。私たちはできれば放っておいてほしい」と言われた。29頁の下から3つ目に「声かけ運動」の推進員という取組もあるので、できればそれと平行して、県としては施設だけを整えるのではなく、人との関わりが大切であるというアピールをしてほしい。

(事務局) 事務局から、お詫びがある。資料1の新プラン案の白紙頁に、頁番号が欠落しており申し訳ない。最初の白紙が12頁、次の白紙が38頁になる。

(委員) 31頁で、若者の就労と自立支援の3つ目にある「インターンシップなどの体験」について、子どもたちが小さい頃から職場、親の仕事の場などに接する機会があった方がいいと思う。できれば小学生頃から、そういう場に子どもたちが立ち入れるような施策も考えてほしい。

(委員) トライやる・ウィークなどは、そういう事業では。

(委員) トライやる・ウィークの対象は中学生。小学生から取り組めるように対象を広げてほしい。

(委員) 骨子の「新プランの策定」で、「3 施策体系」に5本の柱と12のアクションがあり、この対応関係は、線が引かれていてわかる。ところが、「2 めざす社会」と3の対応関係は、1つ1つに対応するのは非常に難しいとは思っているのだが、書かれていない。

めざす社会の は、「男女がその個性と能力を十分に発揮し」と、個が中心。個から社会へという、個の主体性を強調している側面が最初にくる。 は、男女がともに支え合う社会ということで、これも個なのだが、どちらかという個の主体性とは違う。順番では、「めざす社会」では個の方が先に来ている。

ところが、「施策体系」は、 の社会、家族や地域社会が先に来ている。 の女性たちのチャレンジ支援は、能力を発揮するということなので「個」だと思う。だから、この2と3の順番で、少し齟齬があるのかなという気がする。「めざす社会」はこの順番ですっきりするし、「施策体系」で「女性たちのチャレンジ支援」を一番上にするより、その上に、家庭と地域がある方が座りがいい。順番として、これで別に異論があるわけではないが、2と3で順番が少し入れ替わっているような気がする。

(委員) 私も長い間、共稼ぎをしていたが、やはり最初に互いに理解し合って支え合い、夫婦だけでなく家族も理解して協力をして、そこで初めて女性が仕事にチャレンジできる、安心して仕事ができるという順番。だから、ここはこの順番でいいのではないか。

27頁「暴力の根絶と、暮らしのセーフティネット」の現状と課題で、収入が「母子家庭では全世帯の4割、父子家庭では全世帯の7割となっています」とある。この「全世帯」という書き方がわかりにくい。何の全世帯なのか。ひとり親世帯に

対して二人親という表現は使わないかも知れないが、両親とか、そういうような形の表現で書かないと、この最初の「全国のひとり親世帯の年間収入」という言葉を忘れてしまっていたら、わかりにくい。「全世帯」を両方とも適切な言葉に替えてもらった方がいいと思う。

(事務局) ここでは母子家庭の収入が非常に少ないということを言いたいので、わかりやすいようにする。

(委員) 意味はわかるが、この表現はわかりにくい。

(事務局) 先程言われた「めざす社会」と「施策体系」の関係性については、「めざす社会」は、男女共同参画のめざすものを県民の方に理解していただくために、まず1つ目に個人のところ、自助の取組を入れている。2つ目に互いに支え合う共助の取組を、3つ目の健やかに安心して暮らせる社会は、公が整備していく部分も多いということで公助を入れ、自助・共助・公助という形で示している。

では、こういった社会をめざすために、どういう施策が必要かということ、施策体系として5本の柱に入れている。だから、3つの「めざす社会」がこの5本の柱のいずれかに直接つながるといわけにはいかないが、それぞれの柱での施策を進めることで「めざす社会」につながっていく。では、やはり家庭・地域、個人といった基本的なところが大切で、そういった横の関係をつないでいこうということ。そして、の女性のチャレンジや、の仕事と生活の両立ができて調和のとれた生活を送ること、の公助も含めた安心して暮らせる環境整備ができた上で、それぞれの取組が次の世代へ継承されていく、次の世代のために何をするのかということにつながっていく。それらを含めたストーリーとなっている。その辺をご理解いただきたい。

(委員) 25頁の妊娠・出産期における母子保健の支援で、これは虐待との関係も出てくるのだが、「産後うつ」や妊娠中絶の場合の精神・メンタル部分のケアのところは抜けている。そこを早期に発見し、関わっていくことによって、虐待が少なくなるかも知れないと思っている。付け加えることが可能であれば。

36頁の数値目標で、「ファミリーサポートセンター実施市町数」が、26年度に36市町で終わっている。最終目標は36市町でいいのか？今、看護協会では、何とかファミリーサポートセンターと連携がとれないかと思っているものの、難しいと実感している。これが、36市町で終わってしまっているのか、何か根拠があるのか、というのが気になった。

(事務局) 産後うつについては、これは県の健康増進課で特に力を入れて進めていることで、事業もあるので入れ込む。ファミリーサポートセンターについても、今も県は川西市と稲美町で協働実施をしており、そういう意味で、協働実施も含めて全市町でやってほしいと思っている。現実的な案になっているが、やはり目標としては41市町全市町で実施するのが目標なので、41市町と入れられないが、市町と交渉したいと思う。

(委員) 27頁の暴力の根絶について、職場内での暴力といじめという形で、いろいろな所に相談に行った事例があるので、紹介したい。

社長とその妻、社長の妹と一緒に経営しているファミリー企業で、ある日突然、社長が会社を解散して個人商店になると妹に告げ、もめている時に暴力を振るった。そこで警察を呼んだが、社長が「これは兄妹のことだから放っておいてくれ」と言い、その場では土下座して謝った。警官は、身内を犯罪者にするか、よく考えて被害届を出せというような対応をした。妹は家に帰ってから出血していることに気付く、9110に電話し、昼間に被害届を出した者で、明日病院で診断書をとると話したら、「身内を被害者にするのかよく考えて」「手続き上もややこしくなる」と言われた。その件で、兄嫁からも執拗に嫌がらせを受け続けている。

そこで、労働局に相談に行った。状況を説明したら、労働者と事業者の紛争を仲裁する場だから、役員同士なら対処できないと言われた。仲裁に入っても相談にのるだけで、相手がその場に出てこなかったら仕方がないという説明を受けた。法テラスで相談するように言われて行くと、そこでは、一度弁護士を立てて相談したらどうかということで、やっと、問題の整理ができた。

その後、今度は職場近くの労働基準監督署に行くと、「ここは従業員と雇用主の関係を扱うから、従業員でないと話にならない」「お互い無駄な時間を過ごすのはもったいないから、感情論は要らない」と言われた。相談を受けた人の名刺がほしいと言ったら、「いちいち相談に来る人に名刺を渡せない」と言われ、名前を聞いて帰った。従業員だと証明するために給料明細が必要と言われたので、後日持って行くと、それだけでは不十分だから暴力を振るった社長に直接、従業員かどうかを聞くようにと。また、「たった1回きりの暴力だろう。これから先も続くようなら相談にのるけど」と言われた。

次に行った時は、担当者が出て来られなかったため、窓口にいる人に説明すると、どうがんばっても1週間の給料保障しかできない、いじめの関係は、あっせん制度があるが相手が応じなかったらそれまでだと言われた。

いくら私たちが男女共同参画を進めるとか、DVや暴力をなくすと言っても、実際に相談に行くと相手側の対応に問題がある。「被害にあった人も職場で働いているから、日中は相談に行けない。そんな人はどうしたらいいのか」と聞くと、「それは仕方ない」と言われた。

(委員) 問題は、経営をめぐるいさかいに端を発しているが、最初に警察に連絡し、被害届もそこに出されていることから、当事者が直接的にそこで問題にされたのは暴力のことだと思う。むしろ、そのときの警官の対応・ことばが不適切で、そこから行政の機関や民間支援団体の女性問題相談窓口につなげるべきだった。そうすれば、もう少し問題を発展的に考えることができたと思う。DV等防止についても、それに関わるすべての人への啓発がこれからも必要なだろう。それが問題だ。

(委員) いくら男女共同参画センターの相談施設が整備されていても、働いている人たちが相談に行くとしたら、まず労働と名のつく場に行くと思う。でも相談に行ったら、相談の現場ではこのような対応をして終わらせてしまっているのではないか。今回の事例は、国の施設ではあったが、県の施設を再点検してほしい。

(委員) 労働局の中でも、直接、個別労働紛争のあっせん・調整を担当するところに行かれたら、しかるべき対応はあったと思う。ただ、ここでは労使間をめぐる問題を

中心にして、解雇や退職勧奨あるいは退職等々につながるいじめや暴言・暴力が問題になり、調整の申請は当事者自身が文書で行い、労使双方の都合の良い時にあっせんが行われる。今回の場合、当事者の意向がどうであるか、いきさつも含め定かではないが、直接的には暴力のことではなかったか、と思う。労働局の関係者の人たちも、もう少し今日のDVや暴力一般の課題について、関知していて、関係の相談窓口の方へつなげて良かったかと考えるが。

(委員) 相談者の前で腕組みをしながら話を聞く人が多い。「ひどい目にあいましたね」というような言葉をかける人はいなかった。相談を受ける側の男性も、そういうことに対する意識が低いと感じた。「私は、たまたま当番で座っていただけで、本来は相談を受ける係でない」と、途中で担当に代わったこともあった。

28頁の虐待のところで、「民生委員等による早期発見・見守りネットワークの構築」について、母が老人健康保険施設に入っており、息子が保証人となっているケースで、その妹が施設に行き、認知症の母がきちんと薬を飲んでいるか聞くと、施設の担当者に「個人情報保護法により一切答えられない」と言われたそうだ。地域で防災や人を助ける活動において、今後このような場面が増えてくる。県としては、本当に個人情報保護なのか、どこまで活かしているのか、それで災害の時に動けるのかどうか、そのあたりを整備してほしい。

(委員) 家族経営協定は、農家の女性を守っていき、女性の力を認めて発揮してもらおうという制度。地域の中でも問題になるが、農業というのは家族の中でもほとんど男性が「主」というような形になっている。それをお互いに平等にパートナーとして家族の中で協定を結び、給料もちゃんと出すような、炊事も育児も仕事と認めていき、こういうような協定を夫婦や家族で話し合っつていき、それを守っていき、ということを行っているが、なかなか今のところは進んでない。夫婦で締結する時に、必ず農業委員を間に立てることが条件になっているというのが、お役所的だ。残念ながらデータにあるように、神戸市では農業委員に女性が一人もおらず、平均年齢も75～6歳ではないかと思う。そんな農業委員の中には、何でそんなことを家族の中で話し合わないといけないのか、どうせ給料が入ると女が通帳を握っているから一緒ではないかと、そういう段階で、農業委員のところまで止まってしまうということもあり、せっかく良い制度がありながら、全く進んでいないというのが現状だ。

だから、ここの「経営上の位置づけを明確にし」というところのPRというか、制度を知ってもらうことが一番大事。農業委員も、もっと女性を増やすと目標として入れているのだが、どうやっていったらいいのかというのが一番の課題。農家の女性が安心して仕事ができるように、家族経営協定はとても大事な制度なので、もう少し強く入れていただけないかと思う。農業委員等に、これは大事な制度なのだということをわかってもらう方法が何なのか。この文章には私たちの気持ちがとても全部入っているし、これがうまくいけばと思うのだが、本当に進めていく段階で、言うようにはなかなか進まないという大きなギャップがある。どうしたらいいのか、すごく悩んでいる。

(委員) ビジュアルな形にして、取組をローテーションしていく段階での手引きみたいな

ものを作って、いい事例があれば載せてみるとか、そんな方法かなという感じがする。ここには、もうこれ以上書くのは難しい。

私も、やはり、このベースになっている「めざす社会」が「施策体系」にいくというつながりが少し弱いと思う。「めざす社会」の～の並び順は、先程言われたように、これでいいと思うが、つながりのところに何かあった方がいい。自助・共助・公助という～は、「施策体系」にはそれぞれだぶって入っているので、全然5本の柱と無関係ではないということは、よく読めばわかる。しかし、私の印象としては、5本の柱と12のアクションについては、いろいろ枠づくりをしているからビジュアル的な感じがするが、全体的には何か堅い。もう少しわかりやすいというか、「また漢字をいっぱい読まないといけないのか」という感じではなく、少し図案を入れるというのか、デザイナーの人に頼むとか。例えば「めざす社会」も、これを1個1個読まないといけないという感じで、読んでもいいのだが、何かビジュアル系のデザインがあるといい。

そこまで要求しなくても、例えば4頁の「めざす社会」に、「男女がともに人生のどの時期においても、いきいきと暮らせる社会＝男女共同参画社会をめざします」と書くだけでなく、めざす社会の方向やその基盤とか、何かもう1～2行、つなぎのやさしい文章を入れておくと、「その中でもこの3つを重視しているのか」とか、この3つが次の重点的な取組に展開していったという、つながりが見える。これだと、「めざします」だけで少し冷たいというか、「男女共同参画社会をめざします」だけでなく、そのところが要るかなという感じを持っている。

「互いに支え合う家庭と地域づくり」に「おかげさま」を入れているので、これに決まったのだなと思ったのだが、「おかげさまをつなぐ」の、「つなぐ」というのがすごく生きていると思う。これがないと、「おかげさま」だけでなく、やはり「つなぐ」というところに、みんなでやるんだというイメージがあるので、良いなと私は思った。

39頁の一番下の図で、三世同居率を但馬と丹波、神戸、阪神で比較しているが、この意味は「もっと三世同居せよ」ということか？私は、互いに支え合う家庭というのは、同居する方がいいのかどうか、よくわからない。この図、データは住宅が狭いというだけのデータだと思う。それ以上に大きな意味がそれほどあるのか。都市部では一緒に住もうと思っても、住宅が狭いということが大きな条件になっているというデータであって、みんなで一緒に住んでいないのがおかしいとか、みんなで仲良く住みましょうというデータになるだろうかと。一緒に住んでなくても、最近マンションを買う人も親のすぐ近くや、同じマンションの中に買ったりとかして、同居はしていない。そのようなデータも出してあればまだわかるものの、このデータだけでは、どういう意味かなという感じがする。外せとまでは言い切れない、あってもいいかなと思ってもいるのだが、そのように解釈したらいいのか。

(事務局) 確かに近居ということもある。淡路などでは、子どもの世帯が結婚する時に、一緒に同居ではなく近い所に家を建てるということがわりとある。だから、三世同居だけでなく、本当は私どもとしても近居のデータがほしいと思って、「子ども未来プラン」の策定時にも随分探したが、なかなかそのデータがない。この三世同居

居率は、国勢調査のデータを単に引用すると、それこそ80歳、60歳、40歳でも三世同居になるため、それを県の少子対策課の方で15歳未満の子どものいる三世同居率データを抽出した。

そういう意味で、本来なら近居のデータを足せばいいのだが。淡路などではこの数字よりも、但馬・丹波と同じように近居のおじいちゃん、おばあちゃんがいる割合がもう少し高いのではないかと感じはしている。大きな傾向でいくと、同居・近居を含めても但馬・丹波・淡路は高い、神戸・阪神は低い、播磨地域はその中間というのは、おそらくデータとして大きな間違いはないと思う。ここでは県民局ブロック毎に出しているが、市町ごとで見ると、香美町は65%、芦屋市は6%で、その6%と65%の違いというのはものすごく大きい。そういう意味ではやはり、神戸・阪神のような三世同居率の低いところでは、むしろ地域三世同居といったような、地域のおじいちゃん、おばあちゃんというような人間関係をつくろうと。但馬のように実際の三世同居率が高いところより以上に必要なのではないかと。このデータから導き出せるのではないかと考えている。実際に子育ての時に孤立するのではなく、そこにおじいちゃん、おばあちゃんが居てくれるだけで全然違う。遠く離れている場合には、地域のおじいちゃん、おばあちゃんの手助けをぜひ子育てにもいただきたいと思っている。

(委員) それについては言われる通りで、ずっと前から兵庫県は地域三世同居ということを書いており、私はそれであればいいと思う。しかし、例えば、三世同居のお年寄りの方が自殺率が高いとか、同居は必ずしも良い点ばかりではない。私は、合居という言葉を使っている。同居の概念として、「長男夫婦が同居していない」という言葉はあるが、「次男夫婦が同居していない」という言い方はしない。昔、「嫁」という概念と、今、「嫁」といっている概念は違う。前は、「嫁」というのは息子の嫁だった。関西では案外、「私の嫁が」と自分の奥さんのことを言ったりするのだが、意味が違ってきている。それと同じように、同居という概念も非常に多様に使われるようになってきたことは事実だ。もともとの同居の概念というのは、別居・同居と対応した概念。別居というのは、一緒に住むべきなのに住んでいないということ。同居という概念が変わってきていることを前提としても、もともとの意味は、三世同居というのは嫁として年寄りに仕えた形で住むパターンを言っている。だから、私はあえて三世同居している人たちを、むしろ「合居」という言い方をしている。自分たちが話し合っ一緒に住んでいるのだったら、それはそれでいい。この三世同居の率は、本当に「合居」の率なのか「同居」の率なのかによって意味が違うということを書いている。そうすると、さらに難しいデータになってくる。

(委員) 私はやはり、この同居というのは、田んぼがついている、山がついている、それを放って出て行けないというところがあると思う。阪神間や東播磨もだんだん田んぼを売って少なくなっているから、息子はもう一緒に住まなくても別にどこか違うマンションを買ったらいいということで、別れていくのだと思う。この間、但馬に行つてつくづく思った。そこの地域の山や田んぼは、全部だれかが管理しなければならぬし、だれかの土地になっている。それがあつた限り、そこにおられるという、そのことが大きな原因ではあるし、またそれにある部分、これからの日本は逆戻り

していかなければならないのではないかと、街の方に住む者としてそう思う。

私も孫と息子と嫁と同居している。確かに、さっき言われたように同居している人の方が自殺する率が高いという理屈はわかる。私が姑と一緒に居た頃は、本当にお腹の中をさらけ出して、わめき合いをしながらでも暮らした。姑が、私の帰るのを待ちかまえて、地団駄踏んで怒っても、言った後にはケロツとして、次の朝には私の自転車を出してきてくれて、「気をつけて行きや」と言ってそれで済む。でも今は、私も思っていることは言わないし、嫁は全然言わないので、私の機嫌の悪い時は「行って参ります」という言葉を言わずに、そっと出て行く。嫁の機嫌の悪い時は、私が「行ってらっしゃい」を言わない。それが続いて、こういうことがたまると、自殺しようとはまでは思わないが、私の家だから出て行けと言ってやろうかなという気持ちになることもある。やはり、そのような家の状況が大きく起因している。先程言われたように実態を把握したいのなら、もう一度、手間でもアンケートをとるべきだと思う。その協力は、全地域に婦人会の会員がいるので、いつでもさせてもらおう。

(委員) 普通の主婦がこの資料を見た時にどう思うかなと、いつもこういうものが出来た後に、お母さんたちと資料をもとに読み解く講座のようなものを行っている。せっかくいいものを作っても、肝心の当事者が全然わからない資料だったら意味がない。例えばこのようにグラフがあって、だから地域のおじいちゃん、おばあちゃんが大事なのだということを一言書いてもらおうと、そのためのグラフだというのがわかる。参考資料としてだけ載せるのだったら、こういう形で仕方ないのかなと思うが、例えばこの39頁の数字のところに矢印でも書いて、こういう孤立している世代が多いので、地域のおじいちゃん、おばあちゃんの力を借りる必要があるとか、なぜこの資料がついているのかが、ここでもはっきりわかるようになっていたらよくわかる。確かに前に説明が書いてあり、互いに支え合う家庭と地域づくりのために調べた資料だというのはわかるが、さらにこれが前の頁の何に関係あるか、例えば地域ぐるみの家庭応援のためにこの資料があるのだということを、何か少し付け加えてもらったら、普通の主婦が読んでもわかりやすい。このままだったら、先程言われたようなこととか、そこまでたぶん深く考える人はいないかもしれないが、「なぜ三世代同居の資料が要るの?」というくらいにしかとられないと思うので、資料にそういう形で何か説明があったらうれしい。こういうものを見慣れている方が見るには、全然問題ないと思うが、わかりにくい資料が多いので、わざわざそういう読み解くための講座が必要になる。そういうことをしなくて済むような、やさしい資料であつたらうれしい。例えば、イラストが一つ入るだけでも読もうという気になる。このままの状態で出されたら、たぶん、普通のお母さんは絶対手に取らない。

(委員) 5頁の(2)の重点的に取り組む課題として、「少子・高齢・人口減少社会への対応」という課題があげられている。これをパッと見た時に、少子・高齢・人口減少社会だから今働いていない女性を引っ張り出して働かせないといけない、というように思ってしまう。それは、例えば専業主婦している方には余計なお世話だと思う部分もある。よくよく読んでみると、働く意欲のある30代~40代の子育て女

性の希望は半分程度しか実現できていないという、女性が希望を持っているのに働けないということを書いているとわかるが、このタイトルだけを見ると、少子・高齢・人口減少社会でなければ、女性は別に虐げられて、そのまま働かないままでいいのかなど、逆にとる人もいるのではないか。もっと、ここで言いたいことだけをタイトルにした方が、読む方も、すっと入ると思う。

(委員) 少子・高齢化が進んでいるということ、いろんな計画でも取り上げているが、今まではほとんどが増えていくという前提で、国でも県でもそうだが、減っていくという中でどうなのか、経験していないから予測は難しいのだが、そういうものを意識したような形で考えていく必要がある。

これは、少し無理があるのかなということと、表現がどうなのかというのが、36頁・37頁の数値目標。数値目標というのは厳しいというか、あげること自体どうかというのがありますが、今時のことなので、数値と言われるのかなとは思。印が今回新たに目標設定したということで、順番に見た時に、平成22年現在の現状から見て大きな数字が入りすぎているのではないかなというのが気になる。それはそれで検討されているのであればいいが、果たして印自体を全部入れる必要があるのかということと、数値目標を入れるとどこが責任を持つのか知らないが、それなりのチェックというのが入るのかということがある。

24番の中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業は、平成22年では4件という中で、23年度が100、これ以降ずっと100という、そういう上限枠だという表現ならいいが、実際との乖離が余りにも大きい。これは他に要因があるのでは。単純に、自分たちが努力すればいいし、100件が多いのか少ないのかということもあるが、一概にこの数値を入れること自体もどうか。

その下の項目についても、現状3件というのが目標は40件。それも23～27年度はそのままだというようなことから、これは上限で目標ではないのだという形なのか。単純に見て、普通だったら上がっていくか下がっていくかで、上がっていくということはあるのだろうが、横一線だったら、別に現状の部分で多少増えるような目標でもいいのかなと思った。他も問題はあるかもしれないが、少しその辺のところ気がなった。

(事務局) 今ご指摘をいただいた24と25の目標値について、なかなか実績が上がらないという現状を受けて、今回要件の見直しをしている。ここに書いているのも、目標に24番は100件、25番は40件出るように規模の要件や業種の要件について、データを分析して見直したので、来年度以降はこの目標に沿ってやっていきたいと思っている。予算も協議しており、努力していきたい。1年間しか経っていないのだが、あまりに出ないため要件の見直しを行っているので、ご協力、PRの方をよろしく願いたい。

(委員) この表の8番を見ると「地域安全まちづくり推進員」のところ、矢印がずっと27年度のところまで行っている場合は、徐々に上げていってここまでというイメージがある。その1つ前の「子どもの冒険ひろば」になると、350,000人になるとそれで十分だというイメージにもなってしまう。矢印の意味が違っている。そうす

ると、先程言われたように、600なら最後まで矢印を書いて600にしておいてもいいのではないかという感じもする。次の100もそうだが、これは、それぞれ3つ違った形の表になっているのではないか。その辺を統一したら。

(事務局) 統一するようにする。

(委員) 次世代への継承が、最後に書かれている、この男女共同参画にしても、女性たちのチャレンジにしても、すべて小さい時からの育ち方にも起因している。それしかないとは私は思っている。ずっと小さい頃から、逆に反抗して育ったから、それが悔しい。一昨日も、私と同じ世代、あるいは70代くらいの女性経営者たちの集まりの中で、「女に生まれて良かったよね」という話が出て、「生まれ変わったら、絶対男に生まれ変わる」というのは私一人だった。それくらい、私はずっと憤りを感じながら生き続けている。やはり、本当に小さい時、生まれた瞬間から、男女って平等なんだよ、人生ってどんな選択もできるんだよという教育を、幼稚園や保育所の時からやってほしいと、ずっと現場に言い続けている。

アクション12に「多様な選択を可能にする子どもたちの教育・学習」で、「大学との協働による女子学生キャリア・カフェ事業等」と書いてあるが、もう女子学生になると遅い。やはり、幼児の時からきちっとやってほしい。

難しいのは、やはり教育委員会というのが聖地のような感じで、私は教育委員会の産業教育の委員をしており、そこでも声高に言っているが、やはり小さい時からの科学教育、職業教育、自然教育というのか自然に接する、虫や草花に接する教育をきちんとしていくこと。そうすると、生命や命を大事にするだろうし、科学に目覚めていくのではないかと、自分の経験からそう思っている。ぜひ、その辺りをもっと少し強調してほしい。数値目標が、まったく入っていないというのがとても悲しい。何かそういう数値がないか、参考資料の統計に女性医師や大学の研究職が入っているが、そういうものが何らかの形で数値目標にあがってくるといい。今は、いろんな大学、小学校、中学校で、団塊の世代の人たちが技術教育、職業教育の教壇に立っているのだから、そういう数でもいいのかなと思っている。

今、甲子園のキッズニアが非常に人気なのだが、あれは逆にますます差別教育になるなと思った。男の子は何をやりたいと聞いたら、床屋さんとか、パイロットとか、いろんな職業を選んでいる。女の子になると、実はモデルが大人気で、キレイな洋服を着て歩くのをお母さんがビデオに収めて、ものすごく盛り上がり「うちの子は、かわいい」と言っている。私はビックリした。

職業教育として、それを否定する訳ではないし、軽蔑するわけでもないのだが、やはり相変わらずそうなのかなと。女の子も何か違う、物づくりのコーナーに行くとか、そのように教育できたらと思った。そういうものも兵庫県の中で考えてもらいたい。教育委員会が、いつもこういうところから抜け落ちた形で、委員には大学の先生が入っておられるし、保育所とか幼稚園の先生もおられるが、そういう意味での委員が入っていないからかと思ったり、その辺りはよくわからないが、ずっと思い続けていること。

(委員) 私も全く同感。こういう中には、教育委員会関係は書けないのか。やはり、知事部局外は？

- (事務局) 教育委員会の事業も入れている。
- (委員) 数値目標でも、少しあってもいい。
- (委員) 前回の男女共同参画プランの中に入っていた項目について、教育委員会に「ここにこうやって入っている」と言っても、これは「知事部局の取組だから」と教育委員会で取り扱ってもらえないことが多い。県としての取組だということを教育委員会にも強く言ってもらわないと、なかなか学校現場に浸透しないと思う。よろしくお願いしたい。
- (委員) 42頁の女性の労働力率が地域によって隔たりがあるというところで、但馬、丹波、淡路は全国的にも高いと書いてある。たぶん農業関係のところが多いので、高いのだと思う。就労人口の中に、神戸は100%農家の女性が入るように思う。税控除の方で専従者控除というのがあるので。そういう人も入っているのか？
- (事務局) 労働力率という場合は、家族従業者、つまり自営業で農業の場合もあれば、家族で八百屋さんをやっているという場合もある。そういう家族従業者、自営業主、1人でやっている人、それと雇用労働者、完全失業者、これは少しだが、これらが全部入る。したがって、労働力率には農業の女性も入っている。
- (委員) 神戸は、農業関係は少ないから低いと思うのだが、農家の女性の就労率というのは、ほとんどそういう関係では全部落としている。就労というところでカウントされているということか。
- (事務局) 入っている。
- (委員) 申告するくらいに収入が多くない場合には、落ちているという場合が多い。
- (委員) 資料の見方などはまた別の考え方というか、作り方があると思う。方針として、これで出てきているということだが、どう支え合うかという、「つなぐ」という部分の、つなぎ方というところがもう少し議論されていればと、少し反省点としてはある。近居、同居の話もそうなのだが、地域での「つなぎ」というものもある。もう少しいろいろな方法があるかなと思いながら、今日話を聞かせてもらった。地域だけでもないだろうし、例えば地域を越えるケースもある。そういうところをもう少し考えても良かったのかなと、みなさんの意見を聞きながら思った。
- (委員) その辺が私も一番、聞きたいところで、一番難しいところ。現実はどうやって構築していくのか、現実にはどのような手だてでやっていくのかということ。地域三世代は、とてもいいことなのだろうと思う。ただ、例えば、次世代育成にも高齢者が関わる。しかし、そのおじいちゃんおばあちゃんによって、「女の子らしく」「男の子らしく」と育てられるかもしれない。先程言われたような問題も出ないことはない。
- 私は最近、有料老人ホームに行ったのだが、独立して自分でそこに入っている方がいいという高齢者もおられる。芦屋市などで三世代同居の比率が少ないのは、みなさん、三世代を地域でというようなことに対してよりも、そういうホームに入ってしまう。先程の話にあったように、いろんなことが家庭内で起こるのだったら、もう自分は早くから一人でここに入っている方がずっと気楽だと言われた。なかなか、現実には難しい問題があるのだと思った。若い世代から教育していくと言って

も、どのようにやっていったらいいのか、なかなか難しい。でも、地域三世代は時代の要請、私たちが責任を持って、少しずつ一步一步前進させていくしか仕方がないという思いだ。現実はいろいろあるが。

(委員) 三世代というか地域というか、今までの生き方の中での人のつながりというのは、大きな問題だと思う。私たちのところでも、若い人がどんどん出て行っている。田舎でもひとり暮らしの人がたくさんいる。でも地域の中でお年寄りと子どものつながりというのは、今たくさんできている。自分の子どもや孫だけでなく、地域の子どもたちも見てあげるといことで、みんなが学校に行く時には、必ず年寄りが声を掛ける。

今日、私は味噌を造るのに糀を造っていたのだが、みんなで集まって、わいわいやっている近所の人に「すみませんけど、用事があるので見ておいてもらえますか」と声を掛けられる。気軽に声掛けをする条件づくりというのは、やはり地域でどれくらい親しい人をつくるかということ。それはもう、今までの生き方というか、私は生活というものの根源だと思う。一番がやはり「気持ち」だと思う。その辺はしっかりと自分たちの地域なり生き方の中でつくっていければ、一番良いのかなと思う。そう考えないと寂しい。

(委員) 兵庫県の場合、震災後は、本当に壊滅寸前までいっていた地域社会を、もう1回復活しなければならないということが現実的になり、同時にそのような理念、考え方が少しずつ広がっていていることは確かだと思う。そういうことが、この計画の中に盛り込まれているということを私も十分了解したつもりだ。

(委員) 33頁に次世代の消費者リーダー養成で、高校生や大学を対象とした消費者教育とある。せっかくこのような学習やリーダーを養成するのであれば、一方的な学習ではなく、相互に学び合えるものにしたらどうか。地域の人たちとコミュニケーションを図りながら学ぶという、少し違った視点で。今までのような単に事業をこなしていくのではなく、さまざまな形のものと考え、提案してもらえたらありがたい。

(委員) 21頁の現状と課題で、非常に形式的なことなのだが、4つ目の最後の部分で、「仕事と家庭生活が希望どおりに」という結びの文章が一番重要だと思うので、ここを「仕事と家庭・地域」と入れるか、あるいは、その上のところに全部「等」が入っているので「仕事と家庭生活等」と、ここにも「等」を入れるのか。

(事務局) これは修正する。

(3) 閉会あいさつ